

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成26年1月16日 午後1時30分
- 2 閉 会 平成26年1月16日 午後3時 0分
- 3 場 所 総社市役所保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

委員長	林 直 人
委員長職務代理者	米 谷 正 造
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	下 山 洋 子
委 員	三 宅 眞砂子
委 員（教育長）	山 中 榮 輔

- 5 会議に出席した者

教育次長	松 尾 一 夫
参事兼庶務課長	三 村 和 久
学校教育課長	東 長 典
生涯学習課長	佐 近 昇
文化課長	谷 山 雅 彦
庶務課課長補佐	松 久 茂 喜

- 6 会議録署名委員

米 谷 正 造	小鍛治 一 圭
---------	---------

- 7 付議事件

議案第1号 総社市教育委員会児童生徒表彰（さつき賞）について 原案可決

議案第2号 総社市図書館運営規則の一部改正について 原案可決

- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午後1時30分

林委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案2件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、米谷委員、小鍛冶委員の2名をお願いします。

では、議案第1号「総社市教育委員会児童生徒表彰（さつき賞）について」事務局から説明願います。

東学校教育課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第1号について質問はありませんか。

米谷委員 各学校の先生は一人一人の生徒のことをよく見られているなあと思って見させていただきました。たくさん推薦したい中で選ばれるのは大変だったと思うんですが、それだけ各学校で優秀な活動をされたんだというのをこの理由書で拝見させていただきました。

下山委員 これを選ぶのに当たって、学校もいろいろと考えられたことだろうと思います。これが小学校だったら、中学校に向かって、あなたはさつき賞をいただいたので中学校でも頑張りましょうねということで、いい意欲づけになったりもしているところでした。

それで、表彰式のことを忘れたんですけど、この書いてある内容については、本当にたくさんであったり、ちょっと遠慮気味に書かれていたりいろいろあるんですけど、あの場所で全部読み上げられていましたかね。

東学校教育課長 この資料に載っている文面そのものがすべてだったかどうかわかりませんが、もちろん、その子その子の頑張った部分とかよさについて、表彰式の場でも具体的に読み上げながら表彰するという流れでやっていたと思います。

林委員長 他にありませんか。よろしいでしょうか。

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、議案第1号については原案のとおり可決しました。

次に、議案第2号「総社市図書館運営規則の一部改正について」事務局から説明願います。

佐近生涯学習課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第2号について質問はありませんか。

これはマラソン大会が開かれるために、特別整理を2月、3月にするという形になるんですか。もっと大きな理由があるのかと思ったんですけど、その一日のためにやるんですか。

佐近生涯学習課長 要するに特別整理期間というものは、年度末に棚卸しというか、実際にあるべき本があるかどうかということを確認しようとする期間でございますが、大体年度末に行っておるようでございますけれども、本市の場合、2月にマラソンがありまして、図書

館周辺が通行止めになり、図書館自体に足を運ぶことができにくいという状況になりますので、いっそのこと、そこに整理期間を持ってきて、どっちにしても整理期間というのは設けないといけないので、年度末近くの2月にできるように改正しようとするものでありまして、本当にそれだけの意味になるんですけれど、3月、4月を2月、3月にということで改正させていただくということでございます。

松尾教育次長 実際にかいているのに使えないという状況を一日でも回避したいと。ですから、その日はマラソンで、図書館はかいているのにだれも使えませんので、どうせ使えないのであれば、その日を含めて整理期間の一日にとって、そうすると本来4月に整理期間で休んでいたところは開館できるということで、使いにくいところを休みにしてしまおうと。この14日というのは、2月、3月で通算14日間を、これは休館日に、通常月曜日は休みですけれども、月曜日以外に14日間休館しますよという、最大が14日ですという意味合いですので、開館日を一日でもふやそうという意図もあるということです。

下山委員 通算して14日以内ということですが、できるだけ春休みにかからないようにしてくださいしたら、子どもが春休みに借りに行くこともあるので、開けてほしいなと思っています。学校での貸し出しがないから、図書館に行きたい子は多いと思いますので、よろしくをお願いします。

佐近生涯学習課長 図書館の特別整理期間についてですが、今回は2月20日から28日ということで、14日以内という規程がありまして、実質8日間特別整理期間を設けるということで、通常は1週間から10日間の整理期間を設けておりますが、特別な書架の配置等がなければそのくらいで納まるということでございます。それから、春休みなどの市民の利用の多い時は、今までも避けてきておりますし、今後も避けていくということでございます。

林委員長 他にありませんか。よろしいでしょうか。

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、議案第2号については原案のとおり可決しました。

次に、教育長の報告をお願いします。

山中教育長 前回、12月19日開催の教育委員会以降のことですけれども、一つは今年度、幼稚園に対してだれもが行きたくなる学校づくり研修会を実施したいと考えております。その目的、ねらいは、中学校の不登校がこの「だれ行き」を始めてから、連続3年間減少している。今年度はまだ最終的には出ていないんですけれども、多分このまま行くとかなり減少することが予想されます。これは、やはり小学校での活動が効いていることは間違いないと思います。ところが、小学校の不登校は上がったたり下がったりで、全く減っていない。小学校の子どもたちは特別な例を除いて、1年生か2年生のときに不登校になった子どもは、大体8割方最後まで不登校ということなので、やはり幼小のところをスムーズに連携、繋がる

ようにすることが非常に大事だというふうに考えております。この「だれ行き」の活動の中に、幼稚園の子どもたちの発達障がいへの対応について、教諭、非常勤も含めて、実務を兼ねて研修をやりたいと考えております。それで、今、広島大学の栗原教授にお願いして、今年度中に幼稚園を見ていただいて、来年度は具体的にどういう仕掛けで幼稚園への導入を進めるかというのを考えたいと思います。3月に実際に一度幼稚園を見ていただいて進めようと考えております。

それからもう一点は、英語特区です。オープンキンダーガーデンとオープンスクールがまだ途中ですけれども、今現在の募集でエントリーされた方は4名です。3名が市内、1名は市外からです。これはまだ山田幼稚園だけで、維新幼稚園がないんですけれども、これから維新のキンダーガーデンもやりますので、ふえることをちょっと期待しているわけですけれども、現在は4名ということです。

それからもう一点は、全国学力テストの公表の件で、1月14日に県の教育長を入れて検討会をやりました。私は出席できなかったもので、教育次長と学校教育課長に出席いただきましたので、後でコメントをお願いしたいと思います。

東学校教育課長 全国学力テストの公表について補足説明した。

林委員長 ただいまの教育長の報告について、何かご質問等はありませんか。

米谷委員 昨年、幼稚園に対する「だれもが行きたくなる学校づくり」の取り組みを見せていただき、小学校と中学校の先生方が一緒に集まっているいろいろな議論をされて、ワークショップもやられたりして、非常に小中の連携もとれているのかなあという印象を受けたんですが、今後同じようにそこに幼稚園の先生方も入ってというようなお話でしたけど、そういう形になれば、より情報交換とかよくなるのかなあという印象を受けました。

山中教育長 おっしゃるとおり、今二つのタイプがありまして、全部集まって座学で研修するというのと、去年から始めたサテライト研修と称して、実際授業を見て、それをいろいろ先生方が評価し議論して、全体で公表し合うやり方があるんですけど、まず、座学をしっかりやらないといけないと思います。小学校の授業参観といいますか、サテライトもぜひ幼稚園の先生に見ていただきたい。また、逆に幼稚園に小学校の先生が行っていただきたい。校長先生は行くけれども、全体として幼稚園に関心が低い。ですから、この幼小間の段差をなくすようにしたいということが一番のねらいです。私はこの教育を始めて短いですが、最大の課題は発達障がいの子どもたちが増加していることで、学校教育への負荷が重くなっていることにあると思います。また、その子たちの家庭との連携も重要度を増しています。そこを何とかしようと思うと、できるだけ早いうちに、子どもだけでなく保護者にも、いろいろな行動をとることが大切じゃないかというふうに思っています。こういうことを、広島大学の栗原先生と話をしたんですけど、まあそうだと行って同意していただいたので、ぜひ一緒にやりたいと思っています。具体的に申し上げたのは、小学校の先生は幼稚園を見に行き、幼稚園の先生は小学校に行き交流をする。そうすることで、幼小間の段差をなくし、

スロープにする。とりあえず幼稚園を対象にやりたい。保育園は経営が違いますから、オープンにしておきますけれども、ネガティブな方もいらっしゃるので、幼稚園での成果を情報公開していきたい。そのためには、大学の先生と連携して、定量的に評価して公開することが大事だと思っています。成果が出るのに最低4、5年かかりますから、10年ぐらいやらないと定着しないと思っています。

三宅委員 幼稚園からということですけど、小児科医として乳児検診を見ていると、気になる子たちがいるんですね。そここのところをこども課と教育委員会が何とかその段階で連携をつけていったらいいなど。気になる子はやはり幼稚園に入るのも難しいんです。

山中教育長 12月25日に初めて4歳児の支援を必要とする子どもたちの個別の懇談会に出させていただいたんです。御牧先生もおいでになりましたし、スクールソーシャルワーカーの方も来られました。これは教育委員会とこども課がデータベースを一緒にして、この子どもたちの育ちをずっと定量的にフォローしていくというシステムを市が持たないと解決しない問題です。そういうことで、保健福祉部長とは私らがいる間にこういう組織といいますか、仕組みをきちんと作っておこうということで進めておりますので、先生もぜひご支援のほどよろしくをお願いします。

下山委員 私がこども課にいたときに感じたことですけど、幼稚園と小学校という形も大事ですが、保育園と小学校というのがもっと大変だと思うので、保育園は経営も違うし、考え方もいろいろ違うんですけれども、この「だれ行き」についても、それからいろいろ医療的なことについても、保育園も少しずつ話しかけて、取り組んでいただけたらいいかなと思っています。小学校に入って一番困るのは、幼稚園ではなくて保育園の子どもたちの学力であり、家庭環境であり、親の考えであるということですので、保育園もいろいろ違うでしょうけど、少しずつ取り入れていただけたらなと思っています。

山中教育長 まったくそうだと思っています。去年、初めて幼稚園長と保育園長のミーティングをやりました。かんかんがくがく大変でしたけれども、こういうことをやっていかないとうまくいかない。ミーティングを一回やったことによって、私自身の考え方にある程度理解を示していただいている園長さんも何人かいらっしゃるがよくわかりました。

それと、今回の「だれ行き」は、市の保育園、ここはぜひ入ってほしいとお願いしています。一般の保育園、私立の保育園も参加希望者はぜひ来てほしいので、情報提供はしようと思っていますが、そういう文書を配ること自体に抵抗があり、配るなという方も実はいらっしゃるのです、時間がかかるとしています。私立保育園の園長さんの中にも、我々の考え方に同調していただいている人も結構いらっしゃるということなので、むしろそういう輪を広げるほうに努力をするということが大切かと思えます。背景にあるのは何かというと、幼稚園は守られていて税金でお金をもらっているというふうに思っておられるんです。だけど、保育園も市から補助が出ているんですよ。そういうこともオープンにして、話をしていけないといけない時期が来るかもしれません。

林委員長 他に質問はありませんか。

小鍛冶委員 英語特区の応募は幼稚園が4名ということですが、小学校はなかったんですか。

東学校教育課長 今、なぜ幼稚園の動きがわかっているかという、英語特区に限らず、幼稚園はすべて義務ではなくて申し込み制でありまして、それが今締め切りが近づいているところですので、早々と動きがわかっています。小学校、中学校については、一応の区切りを2月28日に定めていて、これから就学する小1、中1へ上がる人たちについて、就学通知とあわせて各家庭に今週中に発送するところです。「来年4月から小学校へ就学です。あなたの学校は何々小学校です」という通知を送らせていただいて、その通知の添付資料として就学指定変更ができますよと。その中には英語特区も載せさせていただいているわけで、変わりたいという人は、2月28日までにその手続きに基づいて申請していただければ許可をするという運びになっています。2月28日を過ぎても受け付けはするんですけども、一応の区切りがもう少し先ですので、動きがあるとしたら、今後わかってくると思います。

林委員長 他にありませんか。よろしいでしょうか。

次に、報告事項等に移ります。

では、まず、「就学援助費の見直しについて」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

結局、現行制度で期間はどれくらいだったんですか。

三村庶務課長 今年度からですから、1年です。

林委員長 そうすると、昨年度漏れた人から、1年で変えるんだったら昨年度分も何とかならないのかというのが出てきそうな感じがするんですけど、それはないですか。

三村庶務課長 今年度も実は該当の保護者とか関係する団体のほうから、そういった変更に対する、要するに元に戻すようなことについていろいろ要望があったんですけども、いろいろ事情を申し上げてご理解をいただいております。来年度も、1年空白期間が空いて元に戻るといふ形になるんですけども、その辺は一人一人とお話をしてご理解をいただきたいと思っています。

林委員長 次に、「特別支援教育就学奨励費の見直しについて」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

下山委員 先ほどの図書館も、就学援助も、この特別支援教育就学奨励費も、市民とか保護者への周知が十分できないと、また去年どおりかと思う人もいるかもしれないので、周知方よろしくをお願いします。

三村庶務課長 就学援助と特別支援教育就学奨励費、これにつきましては年度初め、学年が始まりましたときに全保護者にこういったお知らせをしまして、特に就学援助費につきましては、後で聞いていなかった、知らなかったということがあってはいけませんので、内容を

承知したうえで申請をするかどうかという書面をいただいております。

林委員長 障害の程度に該当するかという基準が難しく、なかなか運用が大変ですね。

三村庶務課長 障害の程度については、学校教育法施行令第22条の3に、区分と障害の程度が明記されておりますので、その程度によって判断するということになります。例えば、視覚障害者という区分ですと、障害の程度が両眼の視力がおおむね0.3未満のものまたは視力以外の視機能障害が高度なもので、なおかつ拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能または著しく困難な程度のものであるというような基準が示されておりますので、これによって判断するということになります。区分については、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者、この5つということになっております。

林委員長 次に、「総合計画(実施計画)(平成26年度～28年度)について」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

三宅委員 学校一括交付金事業というのはどういう事業ですか。

三村庶務課長 三宅委員は新しく来られてご説明をしておりますが、実は来年度から学校一括交付金というものを導入したいと考えております。これは、今市長が地域に一括交付金を導入すると表明しておりますが、そういう地域版というか、市民版の一括交付金ではなくて、学校版の一括交付金を別に創設するということです。今現在、学校に対するお金というのは教育委員会が予算を持っておりまして、それを学校に配分するというような形で運用しております。要するに、使い道を決めて学校に回しますので、学校は余り自由度がないわけです。これをまとめまして、一括して交付します。使い方については、校長の裁量で自由に使ってくださいという交付金にしようと考えています。あわせて特徴としましては、経常的経費に加えて、特色ある学校に使ってくださいというようなお金とか、さらにそれを超えてもう少し大きな事業をしたい。単独ではなくて複数校で事業をやると。例えば、昭和中学校区で何かの事業をやりたいとかという事業にも対応できるお金も盛り込みまして、いわゆる3階建てですけど、1階が経常経費のお金。2階が特色ある学校づくりに役立ててくださいというお金、3階はオプションとして、それを超えて実施したい学校は手を上げてくださいという3階建ての学校一括交付金を来年度から導入しようという計画にしております。それで、今言う3階の部分、学校から提案があった事業は、教育委員の皆さんで審査をいただくことにしております。次の2月の教育委員会で説明をさせていただこうと思います。3月の教育委員会には、実際に学校から出てきた事業のプレゼンを聞いて、皆さんで審査をいただいで、採用か落選かを定めることとなりますので、よろしく願いいたします。

下山委員 一括交付金の年次計画とか成果発表があるのかなと思っていたんですけど、そのプレゼンがあるんですね。それでその後、落ちた学校はもう一回考え直して来なさいという形になるんですか。

それから、AEDを26年度から幼稚園へ設置するということですが、今まで幼稚園には全然なかったんでしょうか。

三村庶務課長 1年4校程度を想定しているんですけども、仮にそれ以下の応募しかなくて審査をして、ある一定以上の点数が採れなかった場合は採用しないということにしたいと思います。数だけ揃えるんでなくて、ある一定以上のレベルを満たしておく必要があるという形にしたいと思っております。そういった審査基準を事務局のほうで作成しておりますので、次回の教育委員会でご説明をさせていただこうと思います。

それから2点目のAEDですが、小中学校につきましては、今から約10年前、18年度か19年度くらいに導入をしておりますが、使われたことは一度もございません。幼稚園に設置していなかったのので、今回3年計画で設置していこうということでございます。

米谷委員 先ほどのAEDなんですが、これは講習会とセットでやられているんですか。

三村庶務課長 導入した時点では、それこそ導入した小中学校、全学校を対象とした講習会を開きました。その後、何回かは講習をしていると思いますけれども、毎年はできていないというのが実情です。できる限り消防などの協力をいただいでやりたいと思っております。

林委員長 次に、「学校教職員の休職発令について」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

(なし)

林委員長 次に、「総社市社会教育委員条例の一部改正について（地域主権一括法関連）」事務局から説明願います。

佐近生涯学習課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

(なし)

林委員長 次に、「総社市スポーツ振興表彰藤岡郁海基金運用要領の一部改正について」事務局から説明願います。

佐近生涯学習課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

この基金の原資はいくらですか。

松尾教育次長 元々原資は600万円で、おおむね10年ぐらいで使い切ってほしいというのが藤岡さんのご意向だったんですけど、金額が少なくて思いどおりにいかなかったのので、少し枠を広げて賞金ももっと出して上げてほしいということで、今回要領を改正したということです。

林委員長 他に報告事項等はありませんか。

松尾教育次長 「学校給食を知っ展V」について報告した。

三宅委員 「今シーズンのインフルエンザの状況」について報告した。

東学校教育課長 「さつき賞表彰式及び各校園の卒業式の日程」について報告した。

林委員長 他に報告事項等はありませんか。

(なし)

林委員長 では、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、2月21日(金)午前10時から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、3月の教育委員会の日程について事務局から提案願います。

(3月の教育委員会について日程調整)

林委員長 では、3月の教育委員会は、3月14日(金)午後1時30分及び3月25日(火)午後1時からそれぞれ開催いたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時0分